## 事例番号:360241

# 原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第四部会

## 1. 事例の概要

- 1) **妊産婦等に関する情報** 経産婦
- 2) **今回の妊娠経過** 特記事項なし
- 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 41 週 3 日

2:30 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 41 週 3 日

11:56 経腟分娩

- 5) 新生児期の経過
- (1) 在胎週数:41 週 3 日
- (2) 出生時体重:3300g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.39、BE 3mmo1/L
- (4) アプガースコア:生後1分8点、生後5分10点
- (5) 新生児蘇生: 実施なし
- (6) 診断等:

生後 15 日 退院

生後9ヶ月 運動発達遅滞を認める

(7) 頭部画像所見:

生後9ヶ月 頭部 MRI で低酸素・虚血を示唆する所見は認めないが、脳室の 軽度拡大を疑う所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:產科医1名

看護スタッフ:助産師2名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

脳性麻痺発症の原因を解明することが極めて困難な事例であり、原因は不明であると考える。ただし、先天異常の可能性も否定できない。

#### 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 41 週 3 日、陣痛発来での入院時の対応(内診、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (2) 分娩経過中の管理(間欠的胎児心拍聴取、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

#### 3) 新生児経過

出生後の管理および新生児嘔吐のため小児科入院としたことは、いずれも 一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

原因不明の脳性麻痺の事例集積を行い、その病態についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対してなし。